

JAバンク優遇プログラムにかかる優遇条件の変更について

JAバンク京都におきましては、組合員・利用者の皆さまとのお取引状況に応じて、他行ATM・コンビニATMの入出金手数料のキャッシュバック等を行う「JAバンク優遇プログラム」をご提供しております。

このたび、2019年4月1日より、優遇内容を判定するための対象取引と配点ポイントを、下記のとおり変更いたしますので、ご案内申し上げます。

記

【ポイント対象取引一覧】

変更前		変更後	
対象取引	ポイント	対象取引	ポイント
給与振込(5万円以上/月)	100	給与振込(5万円以上/月)	100
年金振込	100	年金振込	100
販売代金(5万円以上/月)	10	販売代金(5万円以上/月)	10
公共料金 (電気・電話・ガス・水道・NHK)	各10 (最高50)	削除	削除
JAカード決済	10	JAカード決済	10
共済掛金支払 (最大3件まで)	10 (最高30)	削除	削除
正組合員	100	組合員 (一部の組合員家族含む)	100
准組合員(正組合員家族)	90		
貯金残高 (月末残高10万円毎)	2 (最高100)	貯金残高 (月末残高10万円毎)	2 (最高100)
貯金契約あり (期間1年以上の定期積金もしくは定期貯金契約)	10	貯金契約あり (期間1年以上の定期積金もしくは定期貯金契約)	10
ローン(月末残高500万円以上)	50	ローン(月末残高500万円以上)	50
ローン(月末残高500万円未満)	20	ローン(月末残高500万円未満)	20

※「JAバンク優遇プログラム」の詳細につきましては、JAバンク京都のHP(<http://www.jabankkyoto.or.jp/service/japoint.pdf>)をご参照ください。

以上